

こんな困りごと、ひとりで悩まずに

相続

手続や遺言、
分割協議

登記

土地や建物の
相続や売買

年金
保険

手続や制度

法律

契約や
トラブル

税金

相続や贈与、
確定申告

しごと

雇用や賃金、
労働環境

道路
河川

補修など

行政
なんでも
相談所

行政相談マスコット
キクーン

行政

役所に関する
お困りごと

後援：京都府

開催
日時

令和6年10月31日(木)

13時～16時 ※15時30分受付終了

相談
無料

場所

峰山総合福祉センター

2階コミュニティホール

予約
不要

参加
機関

司法書士・税理士・社会保険労務士
京都府丹後広域振興局・京丹後市
行政相談委員・総務省

秘密
厳守

※ 相談者が多数の場合は、15時30分より前に受付を終了する場合があります。

※ 相談時間は、原則20分程度とさせていただきます。

問合せ

総務省 京都行政監視行政相談センター ☎ 075-802-1100
京丹後市 市民環境部 市民課 ☎ 0772-69-0210

センターHP



例えば、このようなご相談に対応します。

家族が亡くなったとき



- 相続登記の義務化が始まっていると聞いたけれど？
- 不動産の名義を変更したい。どの書類が必要？
- 財産を相続したら、税金ってどれくらいかかるの？

終活したいとき



- 遺言はどのように作成したら良い？
- 財産を贈与するとき、税金ってかかるの？
- 相続した土地を国庫に帰属できる制度を知りたい。

生活で気になることがあるとき



- 母が認知症かも・・・成年後見制度について知りたい。
- 年金について知りたい。
- 確定申告ってどうすればいいの？
- 職場のトラブルについて相談したい。
- 公園や道路、水路に危険な箇所がある。
- 悩みがあるが、どこに相談して良いか分からない・・・

1年に1度の開催です。ぜひ、この機会にご相談ください！